

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【発行者(受託者)名称】 株式会社F P G信託

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗原 美江

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

【事務連絡者氏名】 株式会社F P G信託 業務企画部 高橋 広視

【電話番号】 03-5288-8830(代表)

【発行者(委託者)氏名又は名称】 合同会社F b i t 第1号

【代表者の役職氏名】 代表社員 株式会社F P G  
職務執行者 坪内 悠介

【住所又は本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

【事務連絡者氏名】 株式会社F P G証券  
代表取締役社長 塚田 正泰

【電話番号】 03-5220-4200(代表)

【届出の対象とした募集有価証券の名称】 F . b i t 航空機小口化商品第 1 号(譲渡制限付・為替ヘッジなし)

【届出の対象とした募集有価証券の金額】 一般募集 2,266,000,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年5月12日提出の有価証券届出書及び2025年6月16日提出の有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、募集総額及び発行数等が確定したことに伴い、関連する事項を訂正し、添付書類として独立監査人の監査報告書及び信託契約書を提出するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 内国信託受益証券の募集(売出)要項

- 2 発行数
- 3 発行価額の総額
- 4 発行価格

### 第二部 信託財産情報

#### 第1 信託財産の状況

- 1 概況
- (2) 信託財産の基本的性格
- 3 信託の仕組み
- (2) 受益権  
受益権に係る受益債権の内容  
本受益権投資の特徴

### 第三部 受託者、委託者及び関係法人の情報

#### 第1 受託者の状況

- 3 経理の状況
- (2) 監査証明について

(添付書類の追加)

独立監査人の監査報告書

(添付書類の変更)

信託契約書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示してあります。

## 第一部 証券情報

### 第1 内国信託受益証券の募集(売出)要項

#### 2 発行数

<訂正前>

未定

(注)発行数は、2025年6月23日(以下「条件決定日」といいます。)に決定する信託設定日(2025年7月24日)(以下「信託設定日」といいます。)を受渡日とする為替先渡し契約レートに基づき委託者が取得する本件航空機受益権(後記「第二部 信託財産情報 第1 信託財産の状況 1 概況 (1) 信託財産に係る法制度の概要」に定義します。以下同じです。)の取得価格の円貨換算額及び本信託(後記「第二部 信託財産情報 第1 信託財産の状況 1 概況 (1) 信託財産に係る法制度の概要」に定義します。以下同じです。)に信託する金銭の金額に応じて、条件決定日に決定する予定です。

<訂正後>

2,266個

#### 3 発行価額の総額

<訂正前>

未定

(注)発行価額の総額は、本受益権の発行価格及び条件決定日に決定する今回の発行数に応じて、条件決定日に決定する予定です。

<訂正後>

2,266,000,000円

#### 4 発行価格

<訂正前>

1,000,000円

(注1)「発行価格」は、本件航空機受益権の裏付けとなる本件航空機(後記「5 給付の内容、時期及び場所 (3) 運用期間及び予定償還日」に定義します。以下同じです。)に係る2025年7月を価格時点とする航空機鑑定評価書に記載された鑑定評価額等に基づき算出された本受益権1口当たりの純資産額(本書の日付現在の募集見込額に基づきます。)(信託設定日時点の当該本受益権1口当たりの純資産額の2025年5月9日現在における試算値は1,210,529円です。(米ドル建ての上記鑑定評価額8,299米ドルを、便宜的に2025年5月9日の為替レートで円換算しています。))を基準とし、アセット・マネージャー(以下に定義します。)の分析等に基づき算出しています。

(注2)後記「6 募集の方法」に記載のとおり、受託者は、株式会社F P G証券(本受益権の募集の取扱いを行う株式会社F P G証券を指して、以下「取扱会社」といいます。)に対し、投資家から支払われる申込証拠金の総額(ただし、発行者及び取扱会社の合意に基づき一部減額されることがあります。)に4.4%を乗じた金額(消費税及び地方消費税を含みます。)を上限として発行者及び取扱会社が合意した金額を取扱手数料として支払うこととされています。

## &lt; 訂正後 &gt;

1,000,000円

- (注1)「発行価格」は、本件航空機受益権の裏付けとなる本件航空機(後記「5 給付の内容、時期及び場所(3) 運用期間及び予定償還日」に定義します。以下同じです。)に係る2025年7月を価格時点とする航空機鑑定評価書に記載された鑑定評価額等に基づき算出された本受益権1口当たりの純資産額(信託設定日(2025年7月24日を指し、以下「信託設定日」といいます。)時点の当該本受益権1口当たりの純資産額の2025年6月23日現在における試算値は1,217,450円です。(アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」といいます。))建ての上記鑑定評価額8,310米ドルを、便宜的に2025年6月23日の株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル=146.50円(以下「本為替レート」といいます。)で円換算しています。))を基準とし、アセット・マネージャー(以下に定義します。)の分析等に基づき算出しています。
- (注2)後記「6 募集の方法」に記載のとおり、受託者は、株式会社F P G証券(本受益権の募集の取扱いを行う株式会社F P G証券を指して、以下「取扱会社」といいます。)に対し、投資家から支払われる申込証拠金の総額(ただし、発行者及び取扱会社の合意に基づき一部減額されることがあります。)に4.4%を乗じた金額(消費税及び地方消費税を含みます。)を上限として発行者及び取扱会社が合意した金額を取扱手数料として支払うこととされています。

## 第二部 信託財産情報

### 第1 信託財産の状況

#### 1 概況

##### (2) 信託財産の基本的性格

< 訂正前 >

信託財産は、主として本件航空機受益権及び金銭であり、委託者より信託設定日に以下の資産が信託設定されるほか、精算受益者により金銭の追加信託がなされる場合があります。本件航空機受益権及び本受益権の実質的な裏付資産である本件航空機受益権の裏付けとなる本件航空機の詳細については、後記「2 信託財産を構成する資産の概要 (2) 信託財産を構成する資産の内容」をご参照ください。

資産の種類	内容	価格	比率(注1)
本航空機信託契約に基づく信託受益権	本件航空機受益権	未定(注2)	未定
金銭	金銭(注3)	120百万円	未定
合計		未定	100.0%

(注1) 価格合計に対する当該資産の価格の占める割合を小数第2位を四捨五入して記載しています。

(注2) 本書提出日時点では未定ですが、条件決定日付で委託者が本件航空機受益権の取得に当たって締結する信託受益権売買契約書に記載された信託受益権の売買代金等に基づく本件航空機受益権の価格を記載しています。

(注3) 本信託契約において、上記金銭は、受託者が開設する金融機関の預金口座に預けられるものとされています。

< 訂正後 >

信託財産は、主として本件航空機受益権及び金銭であり、委託者より信託設定日に以下の資産が信託設定されるほか、精算受益者により金銭の追加信託がなされる場合があります。本件航空機受益権及び本受益権の実質的な裏付資産である本件航空機受益権の裏付けとなる本件航空機の詳細については、後記「2 信託財産を構成する資産の概要 (2) 信託財産を構成する資産の内容」をご参照ください。

資産の種類	内容	価格	比率(注1)
本航空機信託契約に基づく信託受益権	本件航空機受益権	2,146,010,000円(注2)	94.7%
金銭	金銭(注3)	120百万円	5.3%
合計		2,266,010,000円	100.0%

(注1) 価格合計に対する当該資産の価格の占める割合を小数第2位を四捨五入して記載しています。

(注2) 委託者が条件決定日付で締結した信託受益権売買契約書に記載された信託受益権の売買代金等に基づく本件航空機受益権の価格を記載しています。

(注3) 本信託契約において、上記金銭は、受託者が開設する金融機関の預金口座に預けられるものとされています。

### 3 信託の仕組み

#### (2) 受益権

受益権に係る受益債権の内容

##### < 訂正前 >

受益債権とは、信託法第2条第7項に規定する受益債権を意味します。

本信託に係る受益権は、本受益権及び精算受益権の2種類とし、本信託の設定時における各受益権の当初の元本額は以下のとおりとします。また、精算受益権の発行数は、1個とします。

- ・ 本受益権                    1口当たりの金額は、前記「第一部 証券情報 第1 内国信託受益証券の募集(売出)要項 3 発行価額の総額」を同「2 発行数」で除した額と同額となります。総額は、同「3 発行価額の総額」と同額となります。
- ・ 精算受益権                金10,000円(1個の金額)

##### < 訂正後 >

受益債権とは、信託法第2条第7項に規定する受益債権を意味します。

本信託に係る受益権は、本受益権及び精算受益権の2種類とし、本信託の設定時における各受益権の当初の元本額は以下のとおりとします。また、精算受益権の発行数は、1個とします。

- ・ 本受益権                    金2,266,000,000円
- ・ 精算受益権                金10,000円(1個の金額)

本受益権投資の特徴

##### < 訂正前 >

(前略)

##### < 鑑定評価額に基づく価格変動 >

原資産である航空機の処分は、本件航空機の鑑定評価額に基づき算出された含み損益を加味して算出された純資産額(Net Asset Value、以下「NAV」といいます。)を基準に、本航空機委託者が定める価格で航空機自体ないし部品に分解したうえで売買する方法により換金する方針です。2025年4月30日を鑑定時点とする航空機鑑定評価書に記載されているリース期間満了時(2027年6月)の返還調整金及び航空機売却想定価格の合計額は、2,696.9百万円(小数第2位を四捨五入して記載しています。)とされ、募集総額の118.9%(小数第2位を四捨五入して記載しています。また本書の日付現在の募集見込額に基づきます。)となっています(米ドル建ての上記鑑定評価書記載の上記合計額18,489,866米ドルを、便宜的に2025年5月9日時点の本為替レートで円換算しています。)。ただし、航空機鑑定評価書は、過去の一定時点における評価者の判断と意見に留まり、その内容の妥当性、正確性及び将来の売却時点における当該航空機売却想定価格での取引可能性等を保証するものではありません。

(後略)

< 訂正後 >

( 前略 )

< 鑑定評価額に基づく価格変動 >

原資産である航空機の処分は、本件航空機の鑑定評価額に基づき算出された含み損益を加味して算出された純資産額 (Net Asset Value、以下「NAV」といいます。) を基準に、本航空機委託者が定める価格で航空機自体ないし部品に分解したうえで売買する方法により換金する方針です。2025年4月30日を鑑定時点とする航空機鑑定評価書に記載されているリース期間満了時(2027年6月)の返還調整金及び航空機売却想定価格の合計額は、2,708.8百万円(小数第2位を四捨五入して記載しています。)とされ、募集総額の119.5%(小数第2位を四捨五入して記載しています。また本書の日付現在の募集額に基づきます。)となっています(米ドル建ての上記鑑定評価書記載の上記合計額18,489,866米ドルを、便宜的に2025年6月23日時点の本為替レートで円換算しています。)。ただし、航空機鑑定評価書は、過去の一定時点における評価者の判断と意見に留まり、その内容の妥当性、正確性及び将来の売却時点における当該航空機売却想定価格での取引可能性等を保証するものではありません。

( 後略 )

### 第三部 受託者、委託者及び関係法人の情報

#### 第1 受託者の状況

##### 3 経理の状況

###### (2) 監査証明について

< 訂正前 >

2025年6月16日開催の当社取締役会で承認された当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表は以下のとおりであります。なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領していません。

（中略）

#### 1 財務諸表等

##### (1) 財務諸表

###### 貸借対照表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
（単位：千円）		
資産の部		
流動資産		
現金預け金	378,091	696,823
売掛金	63,869	95,844
前払費用	4,094	12,895
未収入金	276,759	319
その他	-	6,006
流動資産合計	722,815	811,889
固定資産		
有形固定資産		
器具備品（純額）	1,246	1,583
有形固定資産合計	1,246	1,583
無形固定資産		
ソフトウェア	10,316	8,444
その他	1,600	3,300
無形固定資産合計	11,916	11,744
投資等		
長期前払費用	112	22
繰延税金資産	11,470	15,892
差入保証金	35,000	35,000
投資等合計	46,583	50,915
固定資産合計	59,745	64,242
資産合計	782,560	876,132

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,746	5,225
未払金	7,339	15,931
未払法人税等	89,159	140,732
未払消費税等	1,417	34,322
契約負債	212	211
預り金	1,305	3,776
賞与引当金	9,086	8,852
流動負債合計	113,266	209,051
負債合計	113,266	209,051
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	158,319	158,319
資本剰余金合計	158,319	158,319
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	410,974	408,760
利益剰余金合計	410,974	408,760
株主資本合計	669,294	667,080
純資産合計	669,294	667,080
負債純資産合計	782,560	876,132

## 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業収益	583,869	841,473
信託報酬	583,869	841,473
営業費用	41,707	47,513
一般管理費	194,960	214,584
営業利益	347,201	579,376
営業外収益		
受取利息	2	371
為替差益	659	-
賞与引当金戻入額	1,261	-
その他	128	26
営業外収益合計	2,053	398
営業外費用		
為替差損	-	471
営業外費用合計	-	471
経常利益	349,254	579,302
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	349,254	579,302
法人税、住民税及び事業税	128,376	204,977
法人税等調整額	7,474	4,421
法人税等合計	120,902	200,555
当期純利益	228,352	378,747

## 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	158,319	158,319	442,515	442,515	700,835	700,835
当期変動額							
剰余金の配当				259,893	259,893	259,893	259,893
当期純利益				228,352	228,352	228,352	228,352
当期変動額合計	-	-	-	31,540	31,540	31,540	31,540
当期末残高	100,000	158,319	158,319	410,974	410,974	669,294	669,294

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	158,319	158,319	410,974	410,974	669,294	669,294
当期変動額							
剰余金の配当				380,961	380,961	380,961	380,961
当期純利益				378,747	378,747	378,747	378,747
当期変動額合計	-	-	-	2,213	2,213	2,213	2,213
当期末残高	100,000	158,319	158,319	408,760	408,760	667,080	667,080

## キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	349,254	579,302
減価償却費	3,864	4,238
長期前払費用償却額	94	90
賞与引当金の増減額（は減少）	4,471	233
受取利息及び受取配当金	2	371
売上債権の増減額（は増加）	34,155	31,975
未収入金の増減額（は増加）	91	276,439
未収消費税等の増減額（は増加）	27,457	-
その他流動資産の増減額（は増加）	371	14,806
仕入債務の増減額（は減少）	3,051	478
未払消費税等の増減額（は減少）	1,417	32,905
その他流動負債の増減額（は減少）	1,648	13,041
その他	0	-
小計	421,651	859,109
利息及び配当金の受取額	2	371
法人税等の支払額	39,362	153,403
法人税等の還付額	9,166	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	391,457	706,077
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	895	749
無形固定資産の取得による支出	1,100	5,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,995	6,384
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	259,893	380,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	259,893	380,961
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	129,569	318,732
現金及び現金同等物の期首残高	248,522	378,091
現金及び現金同等物の期末残高	378,091	696,823

< 訂正後 >

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

（中略）

## 1 財務諸表等

### （1）財務諸表

#### 貸借対照表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
（単位：千円）		
資産の部		
流動資産		
現金預け金	378,091	696,823
売掛金	63,869	95,844
前払費用	4,094	12,895
未収入金	3 276,759	3 319
その他	-	6,006
流動資産合計	722,815	811,889
固定資産		
有形固定資産		
器具備品（純額）	1,246	1,583
有形固定資産合計	1 1,246	1 1,583
無形固定資産		
ソフトウェア	10,316	8,444
その他	1,600	3,300
無形固定資産合計	11,916	11,744
投資等		
長期前払費用	112	22
繰延税金資産	11,470	15,892
差入保証金	2 35,000	2 35,000
投資等合計	46,583	50,915
固定資産合計	59,745	64,242
資産合計	782,560	876,132

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,746	5,225
未払金	7,339	15,931
未払法人税等	89,159	140,732
未払消費税等	1,417	34,322
契約負債	212	211
預り金	1,305	3,776
賞与引当金	9,086	8,852
流動負債合計	113,266	209,051
負債合計	113,266	209,051
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	158,319	158,319
資本剰余金合計	158,319	158,319
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	410,974	408,760
利益剰余金合計	410,974	408,760
株主資本合計	669,294	667,080
純資産合計	669,294	667,080
負債純資産合計	782,560	876,132

## 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1, 2 583,869	1, 2 841,473
信託報酬	583,869	841,473
営業費用	3 41,707	3 47,513
一般管理費	2, 4 194,960	2, 4 214,584
営業利益	347,201	579,376
営業外収益		
受取利息	2	371
為替差益	659	-
賞与引当金戻入額	1,261	-
その他	128	26
営業外収益合計	2,053	398
営業外費用		
為替差損	-	471
営業外費用合計	-	471
経常利益	349,254	579,302
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	349,254	579,302
法人税、住民税及び事業税	128,376	204,977
法人税等調整額	7,474	4,421
法人税等合計	120,902	200,555
当期純利益	228,352	378,747

## 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	158,319	158,319	442,515	442,515	700,835	700,835
当期変動額							
剰余金の配当				259,893	259,893	259,893	259,893
当期純利益				228,352	228,352	228,352	228,352
当期変動額合計	-	-	-	31,540	31,540	31,540	31,540
当期末残高	100,000	158,319	158,319	410,974	410,974	669,294	669,294

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	158,319	158,319	410,974	410,974	669,294	669,294
当期変動額							
剰余金の配当				380,961	380,961	380,961	380,961
当期純利益				378,747	378,747	378,747	378,747
当期変動額合計	-	-	-	2,213	2,213	2,213	2,213
当期末残高	100,000	158,319	158,319	408,760	408,760	667,080	667,080

## キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	349,254	579,302
減価償却費	3,864	4,238
長期前払費用償却額	94	90
賞与引当金の増減額（は減少）	4,471	233
受取利息及び受取配当金	2	371
売上債権の増減額（は増加）	34,155	31,975
未収入金の増減額（は増加）	91	276,439
未収消費税等の増減額（は増加）	27,457	-
その他流動資産の増減額（は増加）	371	14,806
仕入債務の増減額（は減少）	3,051	478
未払消費税等の増減額（は減少）	1,417	32,905
その他流動負債の増減額（は減少）	1,648	13,041
その他	0	-
小計	421,651	859,109
利息及び配当金の受取額	2	371
法人税等の支払額	39,362	153,403
法人税等の還付額	9,166	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	391,457	706,077
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	895	749
無形固定資産の取得による支出	1,100	5,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,995	6,384
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	259,893	380,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	259,893	380,961
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	129,569	318,732
現金及び現金同等物の期首残高	248,522	378,091
現金及び現金同等物の期末残高	378,091	696,823

## 注記事項

### （重要な会計方針）

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

##### （1）有形固定資産

主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5～20年

##### （2）無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業内容は、親会社である株式会社F P Gを当初委託者兼受益者とした「不動産小口化信託」及び「航空機信託」であり、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 信託設定報酬

信託を設定することを履行義務として識別し、信託開始日時点で履行義務が充足されたと判断し、信託契約にかかる契約書及び付随書類の作成、その他信託の設定にかかる諸手続きに対する信託報酬を収益として認識しております。

##### 信託期中報酬

信託契約に基づく各計算期間中の通常の信託事務処理を行うことを履行義務として識別し、計算期間毎に算出した取引の対価は、当該計算期間に応じて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

##### その他報酬

主に受益者変更にかかる事務を行うことを履行義務として識別し、受益権贈与に関しては当該変更について受託者である当社が譲渡承諾した日、受益権相続に関しては相続が確定し受贈者に対する譲渡承諾日に履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,145千円	3,557千円

## 2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
差入保証金	35,000千円	35,000千円

## 3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未収入金	220,096千円	-

（損益計算書関係）1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社への営業収益	230,086千円	462,132千円
出向者給与負担金	30,261千円	57,707千円

（表示方法の変更）

「出向者給与負担金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より関係会社との取引に係るものに記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても関係会社との取引に係るものに記載しております。

3 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
信託事務費用	41,707千円	47,513千円

4 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	19,800千円	20,300千円
給料及び手当	69,188千円	84,511千円
賞与引当金繰入額	9,086千円	8,852千円
地代家賃	18,675千円	19,934千円
支払手数料	19,714千円	16,395千円
減価償却費	3,864千円	4,238千円
支払報酬	20,535千円	22,141千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,622	-	-	19,622

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	150,010	7,645	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	109,883	5,600	2023年9月30日	2023年11月10日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	380,961	利益剰 余金	19,415	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,622	-	-	19,622

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	380,961	19,415	2024年3月31日	2024年6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	378,743	利益剰 余金	19,302	2025年3月31日	2025年6月23日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	378,091千円	696,823千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	378,091千円	696,823千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、業務遂行に必要な資金は主に自己資金によっており、余資は流動性の高い金融資産で運用しております。なお、資金運用については、投機的な取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

(1)に記載の通り余資は主に普通預金にて管理しているため金融商品に係るリスクは僅少です。

営業債権である売掛金や未収入金の相手先は当社が受託者として管理する信託財産及び受益者であり、信用リスクは極めて僅少です。また、営業債務である買掛金・未払金及び預り金、また未払法人税等・未払消費税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であり、現金預け金で流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）もカバーされております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

資金調達に係る流動性リスクの管理については、当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

貸借対照表計上額、「現金預け金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

貸借対照表計上額、「現金預け金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

### (退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

#### 2. 確定拠出制度

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,464千円であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の確定拠出制度への要拠出額は、512千円であります。

### (税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,103千円	12,830千円
賞与引当金	3,143千円	3,062千円
その他	224千円	-
繰延税金資産合計	11,470千円	15,892千円
繰延税金資産の純額	11,470千円	15,892千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に適用される法定実効税率が変更されました。

なお、この税率変更による繰延税金資産への影響はありません。

## （収益認識関係）

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は信託業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
顧客との契約から生じる収益	583,869	841,473
その他の収益	-	-
外部顧客への営業収益	583,869	841,473

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針4.収益及び費用の計上基準）」に記載のとおりです。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### （1）顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高等

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	98,024	63,869
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	63,869	95,844
契約負債（期首残高）	368	212
契約負債（期末残高）	212	211

契約負債は、信託受益権の譲渡にかかる事務手数料であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

## （２）残存履行義務に配分した取引価格

実務上の便法を適用し注記を省略した取引を除き、残存履行義務に配分した取引価格の総額に重要性はありません。信託期中報酬は、信託契約に基づく各計算期間中の通常の信託事務処理を行うことで顧客に請求する権利を有する契約であり、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している額で収益を認識しているため、注記を省略しています。

## （セグメント情報等）

### セグメント情報

当社は、信託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2．地域ごとの情報

##### （１）営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### （２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社F P G	230,086	信託業

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2．地域ごとの情報

##### （１）営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### （２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社 F P G	462,132	信託業

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)FPG	東京都 千代田区	3,095	リースファン ド事業、国内 不動産ファン ド事業、海外 不動産ファン ド事業等	100%	不動産小口 化信託にお ける委託者 役員の兼任	信託設定報酬	230,086	-	-
							出向者給料	30,261	-	-
							資金移動	-	未収入金	220,096

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託設定報酬については、信託財産の管理に係る総原価を踏まえ、一般的な水準の範囲内である信託元本に対して1%前後(ただし、上限あり)を基準として、各受託案件の引受審査委員会において決定しております。

出向者給料については、親会社であるF P Gの算定基準に基づいて決定しております。



## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	34,109.39円	33,996.56円
1株当たり当期純利益金額	11,637.58円	19,302.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	228,352	378,747
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	228,352	378,747
普通株式の期中平均株式数(株)	19,622	19,622

## 附属明細表

## 有価証券明細表

該当事項はありません。

## 有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
器具備品	4,391	749	-	5,140	3,557	411	1,583
有形固定資産計	4,391	749	-	5,140	3,557	411	1,583
無形固定資産							
ソフトウェア	20,158	1,955	2,092	20,020	11,575	3,826	8,444
その他	1,600	1,700	-	3,300	-	-	3,300
無形固定資産計	21,758	3,655	2,092	23,320	11,575	3,826	11,744
長期前払費用	364	-	4	360	337	90	22

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 社内利用ソフトウェア 1,955千円

器具備品 金庫 749千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 社内利用ソフトウェア 2,092千円

## 社債明細表

該当事項はありません。

## 借入金等明細表

該当事項はありません。

## 引当金明細表

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	9,086	8,852	9,086	-	8,852

## 資産除去債務明細表

該当事項はありません。

## (2) 主な資産及び負債の内容

## 資産の部

## イ. 現金預け金

区分	金額(千円)
現金	-
預け金	
普通預金	696,823
小計	696,823
合計	696,823

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
F P G リンクス渋谷道玄坂信託	11,627
G I N Z A S I X 信託	10,703
六本木ヒルズ森タワー(21階)信託	6,243
六本木ヒルズ森タワー(18階)信託	6,009
F P G 南青山ブルーサンクポイント信託	5,351
その他	55,909
合計	95,844

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ (B) 365
63,869	394,961	362,985	95,844	79.1	73

## ハ. 差入保証金

相手先	金額(千円)
法務局	35,000
合計	35,000

## 負債の部

## イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社F P G	4,521
株式会社トウママネージメントサービス	704
合計	5,225

## ロ. 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	94,571
未払事業税	37,093
未払住民税	9,067
合計	140,732

## (3) その他

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

株式会社F P G信託

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

野瀬直人

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社F P G信託の2024年4月1日から2025年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F P G信託の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、「経理の状況」に含まれる情報のうち、財務諸表以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役としての責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査役としての責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役としての責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 上記の監査報告書は、「第3部 受託者、委託者及び関係法人の情報 第1 受託者の状況」に記載される

3 経理の状況」を対象としたものです。